

会員 各位

小田原箱根商工会議所
会 頭 鈴木 悌 介

「令和8年熊本地震」義援金についてのお願い 【復旧・復興事業に係る特別会費】

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当所運営に格別なご配慮を賜わり、厚く御礼申し上げます。

また、7月28日に発生した「令和8年熊本地震」により亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

さて、日本商工会議所は、一日も早い復旧・復興を後押しすべく、被災事業者の事業再開、被災商工会議所の再建、観光回復等に係る事業に活用していただくための義援金を全国の商工会議所を通じ募集することを決定しました。

つきましては、役員・議員の皆様には出費ご多端の折、誠に恐縮に存じますが、何卒ご賛同、ご協力をお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 特別会費：1口 10,000円（消費税不課税）

2. 振込先：1口以上5口以内で、下記にお振込みください。

横浜銀行 小田原支店	さがみ信用金庫 本店
普通預金 1312898	当座預金 0029593
【口座名義】小田原箱根商工会議所	

3. 募集（振込）期限：令和8年11月30日（月）

4. 寄贈先と用途：

取りまとめた義援金は日本商工会議所に送金し、被災商工会議所および商工会議所連合会に寄贈されます。被災地の一日も早い復旧・復興のため、「被災事業者の事業再開」「被災商工会議所の再建」「観光回復等に係る事業」に活用します。

5. 申込み：事前に申込フォーム、(<https://x.gd/KmjRD>) から、
口数、振込先金融機関等のご連絡をお願いいたします。

※本義援金は、国、地方公共団体や赤十字等への指定寄付金ではありません。
したがって、商工会議所の年会費と同様の取扱いとなります。
(個人：全額必要経費、法人：全額損金参入)

※振込手数料はご負担をお願いいたします。

※振込金受取書（受領書）をもって領収書に代えさせていただければ幸いです。



担当：小田原箱根商工会議所（登録番号 T5021005005630）

総務課 松下・植本

電話：0465-23-1811 メール：somu@odawara-cci.or.jp